

論文

ジュネーヴ会議とインドシナ

福田 忠 弘[†]

はじめに

第二次世界大戦後、フランスのインドシナ復帰とともに始まったインドシナ戦争は、1954年のジュネーヴ会議⁽¹⁾によって終結を迎えた。ベトナム、ラオス、カンボジアのいずれにとっても、「宗主国」フランスの復帰という、「単一」の要因がもたらした紛争であった。にもかかわらず、紛争の集結時の停戦協定の内容は、インドシナ3国でそれぞれ異なる。ジュネーヴ協定⁽²⁾は、ベトナムに関して、(1)停戦実施のため暫定的な軍事境界線を北緯17度線に引くこと、(2)2年後の1956年にベトナム全土で普通選挙を実施し、その結果をもとにベトナムを統一することが決定された⁽³⁾。ラオスについては、(1)解放勢力パテト・ラオ (Pathet Lao) の軍事集結地の画定、(2)1955年中に総選挙を行うことが決定された。カンボジアにおいては、(1)解放勢力クメール・イサラ (Khmer Issarak) の軍事集結地を設定しないで、武装解除すること、(2)1955年中に総選挙を行うことが決定した。

ジュネーヴ会議は、上記の停戦協定を討議する会議であったとともに、インドシナ戦争の主・経過・目的をどう評価するか、という再認

識の場でもあったといえる。インドシナ3国の停戦協定をそれぞれ比較してみると、それぞれの協定に署名をしている当事者が異なっているのが分かる。後述するように、ベトナムに関しては、ベトナム軍の代表とフランス軍の代表が停戦協定にサインをしている。つまりは、フランスの復帰からはじまったインドシナ戦争は、ベトナム軍とフランス軍との間で停戦協定が締結されたことを意味する。しかし、ラオスの停戦協定についても、ベトナム軍とフランス軍の代表が署名している。カンボジアについての停戦協定は、ベトナム、ラオスとは異なり、ベトナム軍とカンボジア軍の代表によって締結された。これらの協定を見る限りでは、ラオスでの紛争の当事者は、フランス軍とベトナム軍であり、カンボジアではベトナム軍とカンボジア軍が争っていたことになる。実際、ジュネーヴ協定には、ラオス、カンボジアでの紛争の当事者としてベトナムがあげられ、両国からのベトナム軍の撤退が決定された。こうした結果になるのは、ラオス、カンボジアで、ベトナム軍と一緒に戦い、紛争の一方の当事者と考えられていた解放勢力であるパテト・ラオとクメール・イサラの、会議への参加が認められず、ベトナム

[†]早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程3年

が2つの解放勢力の利益を代弁することになったからである。しかし、なぜインドシナ3国でこれほど異なった内容の協定ができたのか、そのことを明らかにすることが本論文の目的である。このことは、ジュネーヴ会議以降のラオス危機、および1979年にベトナムがカンボジアに侵攻したこととの関連において重要な争点である。

従来の研究では、ジュネーヴ会議における中国の周恩来の役割を大きく評価している⁽⁴⁾。その役割は、ベトナムの軍事境界線の確定についての討議に限らず、ラオス、カンボジアからのベトナム軍の撤退にも大きな影響力を持ったと言われている。フランスがインドシナを植民地にする以前は、ベトナム、ラオス、カンボジアは、それぞれ異なった国であり、フランスの植民地支配によって初めて結合された地域であった。しかし、植民地解放闘争に大きな役割を果たしたベトナム労働党（前身はインドシナ共産党）は、フランスの植民地から独立するために、インドシナを一つの戦場として見なす必要があり、ジュネーヴ会議においても、インドシナ3国の一括した解決を望んでいた。このベトナム労働党に、インドシナ3国でそれぞれ分離した解決をするように説得したのが、周恩来であったと言われている。特にラオス、カンボジア問題で、会議の進展が妨げられていた1954年6月16日、周恩来は、イギリスの外相で、ジュネーヴ会議の議長を務めていたイーデン（Anthony Eden）と会談し、ラオス、カンボジアにベトナムの義勇軍が存在していることを認め、会議の行き詰まりを打開した。また、同年7月3日から5日まで、中国の柳州で周恩来とホー・チ・ミン（Ho Chi Minh）の会談がもた

れ、ジュネーヴ会議の方針が決定された。中国の資料をもちいた先行研究は、これらの会談で、ラオス、カンボジア問題で、ベトナムを説得した周恩来の役割を評価している⁽⁵⁾。しかし、ベトナムという行為体に焦点をあてて、ベトナム側の資料をもちいた研究はきわめて少ない。

そこで、本論文では、ジュネーヴ会議におけるラオス、カンボジア問題について、ベトナム民主共和国の代表がどのような認識を持って会議に参加し、会議の進展とともにその認識をどのように変えていったのかを検討する。ここでは、第一に、ジュネーヴ会議以前に、ベトナムがどのようなインドシナ認識を持っていたのか。第二に、ジュネーヴ会議の過程で、ベトナムがインドシナへの認識をどのように変えていったのか。たとえば、前述の6月16日に行われた周恩来—イーデン会談以前に、ベトナム、中国、ソ連間で、どのような討議がなされたのか。また、7月3日から5日まで行われた柳州会談で、どのようなことが決定されたのか、が分析の対象となる。第三に、インドシナへの認識の変更をベトナム労働党がうけいれる、つまりは、ジュネーヴ協定をうけいれる際の、ベトナム労働党の論理はいかなるものだったのか。これらの点を、ベトナム側の資料を用いて検討していく。

1 インドシナ戦争と国際環境

インドシナ戦争は、第二次世界大戦後、植民地インドシナへの復帰をめざすフランスと、すでに独立を宣言していたベトナム、ラオス、カンボジアとの間に発生した紛争であり、当初は、民族主義対植民地主義の戦いという様相を

呈していた。この構図が変化するのは、1950年前後には明確になりつつあった東西冷戦構造の影響によるものである。1949年10月に中華人民共和国が成立した。これに対して、アメリカ、イギリスは深い危機感をいだく。さらに、1950年1月18日、中国がホー・チ・ミンの呼びかけに応じて、ベトナム民主共和国を承認し、つづいてソ連、朝鮮人民民主主義共和国、チェコスロバキア、ポーランドなどの共産国が相次いで承認を与えた。さらに、中国とベトナム民主共和国の間で、軍事援助協定が成立し、中国はベトナムに軍事物資を援助し、軍事訓練を行った⁽⁶⁾。こうした事態に直面したアメリカ、イギリスは、フランスによって名目上の独立を与えられたにすぎないベトナム国、ラオス王国、カンボジア王国を承認し、西側諸国約50ヶ国がそれにならった⁽⁷⁾。さらに、1950年6月の朝鮮戦争の勃発に際し、アメリカは、同年10月に、「在インドシナ軍事援助顧問団」をサイゴンに派遣した。これまで、インドシナ戦争を植民地戦争との立場を表明していたアメリカ、イギリスも、ここにきてその立場を一転させ、フランス支持にまわったのである。

中国の成立は、インドシナ戦争のもう一方の当事者であるベトナム労働党、およびラオス・カンボジアの解放勢力にも影響を与えた。広範な民衆の支持、外国からの支持を得るために、1945年以来、非公然活動を続けていたインドシナ共産党が、中国革命の影響を受けて公然化し、自らを共産陣営の一員として位置付けた。1951年2月に開催されたインドシナ共産党第2回大会で、インドシナ共産党をベトナム人、ラオス人、カンボジア人の党に分離することが決定された。同会議で、共産党を公然化すること

を決定し、インドシナ共産党内のベトナム人はベトナム労働党を組織し、ベトナムの独立を勝ち取ることを目標とした⁽⁸⁾。

インドシナ共産党は、インドシナという枠組での「帝国主義の打倒」を目的として、1930年に設立された団体であり、独立とは、ベトナムの独立ではなく、インドシナの独立であった⁽⁹⁾。そのインドシナ共産党が解体し、インドシナ3国は、それぞれ個別の共産党を創設することになった。しかし、ベトナム労働党はラオス、カンボジアへの関与を続けることとなった。ベトナム労働党が誕生した時、カンボジア人、ラオス人の間では、まだ党結成のための基礎的な諸条件が整っていなかったのである。1951年3月11日、ベトナム・カンボジア・ラオス連盟団結戦線 (Mat tran Doan ket Lien minh Viet-Mien-Lao) が結成され、インドシナ・レベルの戦場で協力していくことが決定された⁽¹⁰⁾。

また、フランスがインドシナを一つの戦場として有機的に関連づけているのに、ベトナム、ラオス、カンボジアが、それぞれ異なった戦場と見なすことは、戦争遂行上決して有利なことではなかった。政治的にはベトナムの独立を達成するという目的を掲げても、それを達成するためには、インドシナ全域からフランス軍を駆逐する必要があったのである。換言すれば、ラオス、カンボジアでの戦闘は、ベトナムの戦闘と関連していた。ディエン・ビエン・フーの戦いは、そのような戦いの典型的な例とも言えよう⁽¹¹⁾。

東西冷戦という国際環境に影響されて激化したインドシナ戦争は、国際環境の変化によって、再び解決への道をたどりはじめる。国際世

論は、1953年7月、政治問題の解決を先送りにした朝鮮での停戦を、インドシナにも適用することを要求した。1954年1月25日から2月18日まで行われたベルリン会議で、同年4月27日からインドシナ問題と朝鮮問題を協議するジュネーヴ会議を開催する事が決定された。ベトナム労働党も「緊張緩和」が国際共産主義運動の方針であり、それに歩調をあわせざるをえないという判断をくだし、1953年には、交渉によるインドシナ戦争の解決を受け入れる用意があることを示した⁴³。

ここでジュネーヴ会議以前に、ベトナム労働党が、ラオス、カンボジアの問題をどのように評価していたかが問題になる。ベトナム労働党のジュネーヴ会議以前のインドシナ3国についての情勢認識は、以下のとおりである。

「独立、統一、平和を実現するために、外国の軍隊はベトナム、カンボジア、ラオスから撤退し、さらに3国内に軍事基地を設置してはならない。3国内で統一政権設立のために総選挙をおこなう。

フランスとベトナム・カンボジア・ラオスとの関係については、フランスの軍隊は会議によって定められた期間内に、3国内から撤退しなくてはならない。

ベトナム・カンボジア・ラオスの歴史・地理・経済・政治の関係について、3民族は一つの集団であり、堅く結ばれているため、3国で同時に停戦する。フランス軍隊は3国から撤退しなくてはならない。フランスはベトナム、カンボジア・ラオスの独立と主権を認めなくてはいけない。……しかし、3国における情勢はそれぞれ異なっているから、それぞれの国における敵との

勢力を比較して、各国ごとに異なった決定を行う。⁴⁴」

ベトナム労働党にとっては、インドシナの3国は、3国で一つの行為体を形成していると考えられていて、3国を分離して解決するという認識は、希薄だったと思われる。また、中国も当初は、ベトナムと同じく、インドシナを1つの国家だという考え方をしていた⁴⁵。しかし、ジュネーヴ会議が進展するにともなって、インドシナはベトナム、ラオス、カンボジアでそれぞれを分離して解決するというを受け入れなければならなくなるのである。それは、国民国家が集まって国際問題を討議する多国間会議では、当然すぎる結果でもあったと言えよう。ジュネーヴ会議においては、ラオス、カンボジアからフランス軍を追出すために戦っているベトミン軍が、フランス軍同様に外国の軍隊としての扱いを受けることになるのであり、このことを認めなければ、会議の進展は望めないのであった。また、アメリカの介入を防ぎ、アメリカの軍事基地をラオス、カンボジアに設置することにも反対することが、大きな目標とされていた⁴⁶。

2 全体の焦点としての ラオス、カンボジア

インドシナ問題を討議するジュネーヴ会議は、ディエン・ピエン・フーが陥落した翌日、5月8日からはじまった。しかし会議は、ラオス、カンボジアの争点をめぐって、双方の認識に隔たりがあり、会議の進展は妨げられた。ラオス、カンボジアに関しての争点は、主に以下の3点であった。(1)ラオス、カンボジアの解放勢力を会議に参加させるのか。(2)インドシナ間

題の解決にむけて、軍事問題のみを討議するのか、それとも政治問題も同時に討議するのか。(3)インドシナ3国で一括した解決案を策定するのか、それとも3国それぞれ分離した解決案を策定するのか。とくに(3)の問題が解決しないと、軍事境界線を引く問題にしても、停戦監視の問題にしても、停戦後の統一選挙について、1国だけで行うのか、それとも3国同時に行うのかという問題が残るのである。この問題が解決しないことには会議が進展しない。一方で、西側諸国は、インドシナ3国を分離した解決案を要求した。ラオス、カンボジア両王国は、1949年のフランスとの協定により、すでに独立を獲得しており、したがって、両国での抗戦勢力なるものは存在せず、存在したとしてもそれは両国の国内問題であり、また、両国で起きている紛争は、ベトナム軍の侵入によって引き起こされたものであると主張した⁶⁹。他方、ベトナム民主共和国、中国、ソ連代表は、インドシナ3国での問題を、フランスの植民地支配に対抗するために発生したものであり、インドシナ3国での一括した討議が必要であると要求した⁷⁰。ベトナムではベトナム民主共和国が、ラオスではパテト・ラオが、カンボジアではクメール・イサラが正統な政府であり、ベトナム国、ラオス王国、カンボジア王国なるものは、フランスの傀儡政権にすぎないという態度をとった⁶⁹。

この状態が開開されるのは、6月16日の周恩来—イーデン間での会談である⁷¹。この会談で、周は、中国はラオスとカンボジアでは何も望んでおらず、カンボジア王国とラオス王国を承認する用意があると述べた。さらに、ラオス、カンボジア両王国がフランスとの関係を維

持するのは認めるが、アメリカがラオス、カンボジア両王国の領土内に、中国を攻撃するような基地を設立することには反対した。両王国の解放勢力については、カンボジアの解放勢力は小さく、必要なことは現在の王政との政治解決であるが、ラオスの場合には解放勢力は大きく、ベトナムと中国の国境に沿って軍隊の再結集区を設置する必要があると述べた。周は、ベトナムの執行部に、ラオス、カンボジアからの撤退を認めさせることも難くないと述べた⁷²。6月18日、ファン・バン・ドンは、会議の席上「ラオスとカンボジアに、ベトナムの義勇軍がいた。そして、彼らは撤退した。しかし、もし今日、そのような軍隊がいるのならば、彼らは撤退する⁷³」と、はじめて、ラオス、カンボジアにベトナムの軍隊がいることを認めた。

ここで、なぜ周恩来が、イーデンとの会談において、「ラオス、カンボジアからベトナム軍の撤退」について述べたのかを検討してみる必要がある。前述のように、ジュネーヴ会議が始まる以前のベトナム労働党は、インドシナ3国を一つの単位として認識していた。この間、ベトナム労働党が認識をどのように変更したのかを明らかにする必要がある。

ベトナム外務省の資料によると、中国がインドシナ3国をそれぞれの国家として見なすのは、遅くとも5月30日である。周恩来はベトナム労働党政治局に電信を送り、インドシナ3国について以下のような見解を示した。

「インドシナ3国の民族国家の境界は明らかである。フランス帝国主義が侵略する以前には、境界線があったし、3国人民もそのように認識できる。私たちは、3つの

国家の問題は異なっていると考えなくては
いけない。インドシナ共産党が解散してか
ら現在まで、カンボジアとラオスにおい
て、共産党は成立していない。両国では、
訓練された幹部は、まだそれほど多くな
い。カンボジアには武装勢力が3000人、ラ
オスには2000人もいない。もし停戦が実現
したとしたら、カンボジア、ラオス人民の
ベトナムに対する態度は良好であっても、
ベトナム部隊がカンボジア、ラオスに駐留
することは困難である。しかも、カンボジ
ア・ラオス人民は、ベトナム部隊を外国軍
として見るだろう。そうなれば、人民に対
するラオス・カンボジア両抗戦政府の影響
は少なくなり、カンボジア・ラオスの人民
は両国にある傀儡政権を合法のものだと見
なすであろう。傀儡政権は、50ヶ国以上の
承認がある。^[23]

周恩来のインドシナ3国についての情勢評価
で明らかなことは、インドシナ3国の情勢はそ
れぞれ異なっており、ラオス、カンボジアでの
解放勢力は弱体であるということである。さら
に、中国案は、ベトナム部隊が、ラオス、カン
ボジアに引き続き駐留することには、反対して
いた。この情勢評価をもとに、カンボジアとラ
オスについて、

「カンボジアでは、私たちと敵との間の勢
力関係にはかなり差があるし、政治情勢も
複雑である。私たちは、最初、地域ごとの
調整（ママ）という原則を認めたが、しか
し、結果はその場所での停戦（ママ）しか
達成できないであろう。（中略）ラオスに
ついて、ラオスの情勢は、ベトナムとカン
ボジアの情勢と異なっている。私たちは、

戦場ごとの停戦（ママ）という原則にもと
づいて、中国とベトナムに隣接している地
域に解放区とゲリラ基地をおく。^[24]」

カンボジアでは戦場ごとに停戦をして、集結
区を設けずに政治問題の解決をかちとり、ラオ
スでは中国とベトナムに隣接している地域に解
放区とゲリラ基地を設置すると、ラオスとカン
ボジアで異なった解決策が想定された。

この中国案に対して、ジュネーヴのベトナム
民主共和国の代表団は、ラオス、カンボジアの
解放勢力が弱いことを懸念していた。それら
は、次の点である。

「1）抗戦政府の地域を保持し、連合政府
を要求すると主張しているが、しか
し、地方政権が認められず、私たちの
幹部が弱いことを心配している。連合
政府の実現は、簡単に敵に奪われてし
まう。

2）緩衝地帯の成立には反対していない
が、次のことを心配している。

a) 緩衝地帯を設立したとして、敵あ
るいは中立監視委員会が緩衝地帯に
いる主力部隊をベトナム部隊とみな
すことを心配しているので、ベトナ
ム部隊は撤退し、ラオスに長くいる
ことをのぞまない。

b) 敵が（非武装地帯に）進行し、負
けることを恐れている。

c) 傀儡政府を承認し、彼らが、司令
と命令をだすと、混乱し、（非武装
地帯を）保持するのが難しくなる。

d) 敵が（非武装地帯を）破壊する
か、取り込む恐れがある。^[24]」

こうして、ベトナム民主共和国の代表団は、

ベトナム部隊が撤退することは承認したが、ベトナム部隊撤退後のラオス、カンボジアの解放勢力を維持することは困難であるとの認識を示していた。この解放勢力を維持することが困難であるという認識は、後に軍事問題と政治問題を同時に解決する方針につながったと思われる。また、ラオス、カンボジアについてのベトナム労働党の認識は以下のものであった。

「ラオス

- a) 私たちの意見は、戦場ごとの停戦と地区の調整・非武装地帯に賛成し、政府は独立した性格をもつ。
- b) 調整するとき、フォンサリ省と、ナムフ川流域とサムヌアで、比較的完全な地域を勝ち取る。もしできたなら、北のファイサイについても拡大する。おそらく、ルアンパバーン・ピエンチャン・シエンコンの間、あるいは、中部ラオスの13号線に沿った、大きな地域を勝ち取ることができるだろう。
- c) 以上で述べた比較的完全な地域の他に、ベトナム・中国に隣接している地域を勝ち取る。

カンボジア

- a) 私たちの意見は、戦場ごとの停戦と地区の調整に賛成し、地方政府を成立させる。
- b) 現在、カンボジアにおけるゲリラ基地と私たちのゲリラ基地は、東南、西南、東北、北部と分散している。それゆえ、最低でも、それぞれの地域に分散している私たちの勢力を、メコン川東の農村と南西の比較的大きな地域に集結させるよう調整することを、勝ち

取る必要がある、そして、私たちの勢力を維持し、さらに強固にする条件を勝ち取らなくてはいけない。現在のようにに点在しているは、多くの地域が（カンボジア王国に）併呑されてしまう。⁶⁹」

ここで、中国とベトナムの案では、明らかな相違がある。ベトナム案では、ラオス、カンボジア両国で、軍隊の集結区を要求しているのであるが、中国案では、カンボジアでの軍隊の集結区の設定はしないことになっている。カンボジアは、直接中国と国境を接しない。直接中国の安全保障上の問題に関わりがないので、この違いが生じたのであろう。ラオスは、中国の緩衝国としての役割が期待されていたと思われる。この問題は、ジュネーヴでの討議では結論がでず、柳州会談まで持ちこされるのである。

3 個別の焦点としての ラオス、カンボジア

6月19日に、ラオス、カンボジア問題をベトナムと分離することが決定したことを受けて、ラオス、カンボジアの問題は、会議での討議から当事者の直接交渉へと場所を変えていった。ベトナムの軍隊がラオス、カンボジアにいることを認めたあとの争点は、ラオス、カンボジア国内に、解放勢力の集結地を設けるのか、軍事問題と政治問題を同時に解決するのか、外国軍の新規部隊、新規武器弾薬を搬入する権利を認めるのか、外国との同盟への加入の権利を認めるのかどうかであった。この問題に関しては、ラオス、カンボジア代表の外交方針によって、それぞれ協定への違いが出てくる。この点についても、言及する。

また、この時期、ジュネーヴでは、軍事担当者間の話し合いが続けられる一方で、各国の首脳はジュネーヴを去り、それぞれに直接交渉を持ち、ジュネーヴ会議での最終的な方針が話し合われた。7月3日に中国の柳州で行われた周恩来—ホー・チ・ミン会談で、ラオス、カンボジアについて、最終的な解決案が策定された。この会談に参加したのは、周恩来とその幕僚とホー・チ・ミン、ポー・グエン・ザップ (Vo Nguyen Giap) とホアン・バン・ホアン (Hoang Van Hoan) である。ベトナム側の資料では、討議内容までは分からないが、ラオス、カンボジアの問題では、次のように一致した。

「ラオス

- ・ベトナム、カンボジアとの同時停戦。
- ・ラオスからの外国軍隊、軍事要員の撤退。これには、フランス部隊とベトナム義勇軍も含む。
- ・軍の結集区については、上、中部、下ラオスの3区。その後、2区あげる：一つは北のサムヌアとフォンサリ、もう一つは12号線の北。
- ・ラオスに外国の軍事基地の設置の禁止。ラオスにおける2つのフランス軍の基地を一時的に使用することには賛成する。
- ・ラオスでの双方は、ラオスの抗戦政府の代表を政府に参加させる政治問題についての解決を討議する。
- ・自由、民主の要求。1年以内に総選挙を行い、憲法を改正する。
- ・抗戦部隊は、ラオス国家部隊に編成する。

カンボジア

- ・ベトナム、ラオスとの同時停戦。
- ・外国の軍隊、軍事要員の撤退。
- ・カンボジアの抗戦部隊は、停戦した場所で集結する。カンボジア王国と抗戦政府の代表の間で、希望にそって、解決するか、あるいは国家軍として編成されるか、地方政府の警察にするか、それぞれの機関で仕事をするか協議する。
- ・外国の軍事基地を設置してはならず、軍事同盟にも加入しない。
- ・王国政府を承認し、抗戦政府の代表を省長とするか、県長とする。しかし、これは実現の可能性は大きくないだろう。
- ・自由、民主の要求。クメール労働党の設立準備。
- ・1年以内に総選挙を組織し、憲法改正する。⁶⁹⁾

ラオス、カンボジアの問題について、それぞれ異なった戦略がだされた。ラオスでは、停戦後、軍隊の再集結区を設置し、解放勢力の代表をラオス王国政府に参加させる。カンボジアでは、軍隊の再集結区を設置せずにカンボジア王国軍か、警察に編成するか協議する。両国から外国軍は撤退し、1年以内に選挙を実施することは共通している。つまり、軍事問題と政治問題を同時に解決する案が策定された。また、停戦後のベトナムとラオス王国・カンボジア王国との関係は、ベトナム統一のための試金石であり、両国と良好な関係を築けば、東南アジア諸国やインドは、ベトナム民主共和国がベトナムを統一することに反対しないだろうと周恩来は考えていた⁷⁰⁾。そのために重要なのが、停戦を達成し、停戦後にアメリカの介入を防ぐことである。中越の首脳は、ラオス、カンボジアに、

アメリカ軍の基地、軍隊を設置させないことで一致し、ジュネーヴ協定を成功させることに同意した²⁸。つまりは、ラオス、カンボジアへの外国の新規軍隊の導入禁止、新規の武器弾薬の搬入禁止、外国の基地の新設禁止、外国との軍事同盟の締結禁止を、ジュネーヴ協定によって規定することを目標としたのである。

この間、アメリカとイギリスの間でも首脳会談がおこなわれて、ジュネーヴ会議についての最終的な条件が話し合われた。アメリカ、イギリスが受け入れられるジュネーヴ協定の枠組みを7項目にまとめ、フランスに送付した。フランスは、ジュネーヴ会議中に政変がおり、ジュネーヴ会議に与える影響が心配されていた。6月12日ジュネーヴ会議に冷淡であったラニエル (Joseph Laniel) 内閣が総辞職し、6月17日、マンデス・フランス (Pierre Mandes-France) が首相に選出され、外相を兼任した。マンデス・フランスは、国民議会において、「7月20日までに、インドシナで停戦できなければ辞職する」と宣言した。このマンデス・フランスの登場により、ジュネーヴ会議は急速に進んで行く。しかし、アメリカとイギリスは、マンデス・フランスがジュネーヴ協定の締結を望むあまり、アメリカ、イギリスが受け入れられないような譲歩をするものと考えた。フランスに送付された7項目のうち、ラオス、カンボジアに関係するものは、(1)ラオス、カンボジアの領土保全と独立を維持し、両国からのベトナム軍の撤退を確実にする。(2)ラオス、カンボジアまたはベトナムの確保された部分においては、安定した非共産政権を維持する能力を実質的に損なうような制限を課すことをしない。国内の治安のための適当な兵力を維持し、兵器を

輸入し、外国の顧問を採用する権利を制限しない。(3)確保された地域が共産支配下に移る危険を伴う政治的規定を含んではならない²⁹。ここで、柳州会談と決定的に対立する条項を含む項目が、フランスの外交、ならびにラオス、カンボジア王国の外交に枠をはめたのである。

7月10日から各首脳がジュネーヴに戻り、マンデス・フランスが宣言した7月20日までの間、最終的な討議が行われた。ラオス王国、カンボジア王国の代表とファン・バン・ドン、周恩来の間で、連日のように交渉がもたれたが、カンボジア代表のジュネーヴ協定に対する態度は強硬だった。カンボジア代表は、解放勢力の集結区の設置、政治解決という問題のみならず、軍事同盟への不参加、外国の軍隊の新規導入禁止、武器弾薬の搬入禁止という、中国とベトナムがもっとも重視していた要求すら拒否し、それらすべての問題は国内問題であり、ベトナム軍のカンボジアからの撤退のみを要求した。このカンボジアの態度は、ラオスの協定にも影響を与えた。ラオスでは、解放勢力の集結地が設けられることになったが、ラオスも自衛の目的でなら、武器弾薬の搬入、軍事同盟への参加が可能という、ほとんど協定を骨抜きにするような要求を行い、最後には認められたのである。

4 ジュネーヴ協定の成立と評価

話し合いは、7月20日までもつれ込んだ。フランス議会で「7月20日までにインドシナ問題を解決できなければ辞職する」と述べたマンデス・フランスにとって、20日は最終日である。ラオスにおいては、サムヌア、フォンサリ省をラオスの解放勢力の集結区とすることが決定し

た。ベトナムとラオスの協定は、7月21日午前2時45分に調印された⁸⁰。

カンボジアの協定については、話し合いが更につづいた。カンボジア代表が、カンボジア王国は主権国家であり、外国の軍事基地の設置や、軍事同盟加盟については、制限されるべきではないと主張したからである。このカンボジア代表の主張に対して、最終的にモロトフが妥協し、承認した。その後、マンデス・フランスは、ラオス王国についてもその主権を制限すべきではないと主張し、ラオスについてもモロトフが承認を与えた。カンボジアの協定は7月21日午前11時に調印された⁸¹。ここに、インドシナ3国での休戦協定が成立した。

インドシナ3国に関する停戦協定のうち、ベトナム、ラオスに関する停戦協定は、ベトナム人民軍総司令部代表、ベトナム民主共和国国防副部長ター・クワン・ブウ (Ta Quang Buu) と、インドシナ駐留フランス連合部隊総司令部代表デルテーユ (Henri Deltiel) の間で調印された。カンボジアに関する停戦協定は、ター・クワン・ピウと、カンボジア国家軍総司令部代表チウルオン (Nhiek Tioulong) の間で調印された。この3つの協定は、軍の代表者間によって調印され、政府間の協定としては扱われていない。ジュネーヴ協定には、政府間の協定が存在しない。結局、カンボジアでは、抗戦政府の集結区が認められず、政治解決もされず、外国からの軍事援助、軍事機構に参加することは、カンボジアの権利として認められた。また、ラオスでは、解放勢力の集結地が認められ、軍事援助、軍事機構への参加にも一定の枠がはめられることになった。こうしたラオス、カンボジアでの協定の違いは、ラオス王国とカ

ンボジア王国の外交姿勢の相違によるものであった。

1954年7月15日から18日まで行われたベトナム労働党第6回拡大中央委員会で、ジュネーヴ協定締結の是非を問う討議がもたれた。ベトナム労働党が、インドシナ問題に関するジュネーヴ協定を受け入れることになった直接の理由は、アメリカのインドシナ戦争への介入を阻止するためであった。そこでは、ラオス、カンボジアでの解放勢力が弱体であるという情勢認識を提示した後⁸²、ラオス、カンボジアに関するジュネーヴ協定を受け入れる理由について、以下のように説明した。

「アメリカ帝国主義は、ラオスとカンボジアの革命に明らかに干渉している。アメリカ帝国主義の策略とフランスの好戦主義者は、カンボジアの問題とラオスの問題を、ベトナム問題から分離することを望んでいる。もし、フランスがベトナム民主共和国との停戦協定を締結しなければ、ラオスとカンボジアで戦争が継続し、両国をアメリカの戦略基地にかえてしまう機会を与え、フランスの好戦主義者に、引き続き侵略し、戦争を継続する余地を与えてしまう。

このような情勢において、私たちは、ラオス人民とカンボジア人民と団結し、独立、主権、統一、3民族の完全な領土の尊重のうえに、全インドシナ地域での平和の回復を要求する闘争を行う。もし、インドシナ半島の1つの国家に平和が回復しても、2国がまだ平和ではなかったら、その国の平和もまた、保証することはできない。⁸³」

つまり、インドシナ3国で停戦することが優

先され、アメリカの介入を阻止することが主眼におかれ、ラオスとカンボジアの平和がベトナムでの平和にも必要だと認識することにより、ラオス、カンボジアでの協定を受け入れたのである。フランスが介入した戦争は終結した。しかし、その後の歴史から明らかなように、ラオス、カンボジア、南ベトナムは、アメリカの東南アジア条約機構の保護国になり、今度はアメリカがインドシナに介入し新たな紛争の当事者となるのである。

おわりに

本論では、ジュネーヴ会議以前のベトナム労働党のインドシナについての認識を明らかにするとともに、ジュネーヴ会議期間中、中国との討議を通して、ベトナム労働党のインドシナについての認識に変更が加えられたことを、ベトナム側の資料を用いて検討した。

ジュネーヴ会議以前、ベトナム労働党は、インドシナ3国をひとつの単位として認識し、インドシナ戦争を終結させるには、インドシナ3国での同時停戦、停戦とともに政治問題の解決をするという目的をもっていた。この3国での一括した解決を図る方針から、インドシナ3国それぞれを分離して解決する方針について、中国とベトナムの間で話し合われるのは、遅くとも1954年5月30日からであり、これまでの研究で言われている時期よりも早い時期から交渉が始まっていたことが明らかになった。周恩来—イーデン会談以前には、ラオス、カンボジアからのベトナム軍の撤退については、中国とベトナムの間で合意に達していたと思われる。ラオスについては、中国、ベトナムに隣接する地域を集結地として設けて、さらに政治問題も軍事

問題と一緒に解決することをめざすということでも一致していた。しかし、カンボジアに解放勢力の集結区を設けるかどうかについては、中国は解放勢力の集結区を設けない政治解決を目指し、ベトナムは集結区を設ける政治解決を目指していたのである。この問題については、柳州会談まで持ち越され、両国の首脳同士の話し合いで、中国案に近い形で最終案が決定し、最終的にジュネーヴ会議での討議にはいることになった。

インドシナ3国の停戦協定がそれぞれ異なったものになったのは、ラオス王国、カンボジア王国の外交姿勢の相違によるものと言える。ジュネーヴ会議での中国とベトナムの最大の関心事は、停戦協定を作成すると共に、アメリカのインドシナへの介入を制限するような条項を協定に盛り込むことであった。それは、ラオス、カンボジアへの外国の新規軍隊の導入禁止、新規の武器弾薬の搬入禁止、外国の基地の新設禁止、外国との軍事同盟の締結禁止を、ジュネーヴ協定に規定する事であったといえよう。しかし、カンボジアの強硬な姿勢により、新たに紛争の火種を作るような行動に対して規定する事はできなかった。すべてはカンボジアの国内問題とされたのである。このカンボジアの態度は、ラオスにも影響し、ラオスも行動の自由を確保するのである。インドシナ3国を一括して解決しようとしたベトナム労働党の認識は、国際会議という国民国家の集まりの前に変更を迫られたのである。

〔投稿受理日2002.10.25/掲載決定日2003.1.16〕

注

(1) このジュネーヴ会議では、2つの争点について

話し合われた。一つは、インドシナ問題についてであり、もう一つの争点は、朝鮮問題についてである。本論文では、ジュネーヴ会議は、インドシナ問題に関するジュネーヴ会議を意味する。

インドシナ問題に関するジュネーヴ会議には、ベトナム民主共和国（いわゆる北ベトナム）、フランス、中華人民共和国、アメリカ、イギリス、ソ連、ベトナム国（いわゆる南ベトナム）、ラオス王国、カンボジア王国が参加した。特別の記述がない場合には、ベトナムはベトナム民主共和国を、ラオスはラオス王国を、カンボジアはカンボジア王国を指す。ジュネーヴ会議の開催期間は、1954年4月26日から7月21日である。

- (2) ジュネーヴ協定とは、ただ一つの協定を指すものではない。インドシナ3国での、3つの休戦協定、各国の宣言、最終宣言を含めてジュネーヴ協定と呼ぶ。ジュネーヴ協定については、アジア・アフリカ研究所編『資料ベトナム解放史』第2巻（労働旬報社、1971年）を参照されたい。
- (3) ジュネーヴ会議では、ベトナムに軍事境界線をどこに引くのか、統一選挙をいつ行うのかといった問題が大きな焦点として取り上げられた。この問題については、拙稿「ジュネーヴ会議におけるベトナム労働党の外交闘争」『ソシオサイエンス』（早稲田大学社会科学部研究科、Vol. 7, 2001年）を参照のこと。
- (4) 赤木完爾『ヴェトナム戦争の起源 アイゼンハワー政権と第一次インドシナ戦争』（慶應通信、1991年）。小沼新『ベトナム民族解放運動史——ベトミンから解放戦線へ——』（法律文化社、1988年）。谷川榮彦『ベトナム戦争の起源』（勁草書房、1984年）。松岡完『ダレス外交とインドシナ』（同文館、1988年）。Philippe Devillers and Jean Lacouture, *End of a War: Indochina, 1954* (Pall Mall Press, London, 1969)。King C. Chen, *Vietnam and China, 1938-1954* (Princeton University Press, Princeton, 1969)。
- (5) Qiang Zhai, *China and the Vietnam Wars, 1950-1975* (The University of North Carolina Press, 2000), pp. 55-61. この資料は、中国で公開された資料を用いた研究であり、ジュネーヴ会議に関しての記述も多い。周恩来のジュネーヴ会議でのラオス、カンボジア問題についての貢献を認めてい

る。ここで中国のラオス、カンボジアへの認識が明らかにされていて、ジュネーヴ会議以前は、中国もインドシナを一つの国と見なしていたことが明らかになった。その後、6月15日（イーデンとの会談の前日）、ベトナム・中国・ソ連の間で会合がもたれ、ラオス、カンボジアでかつてベトナムの義勇軍が戦っていた事を認めなくてはならないという結論がでたとある。

- (6) この援助によって、ベトミン軍4個大隊がほぼ完全武装した。Chen, *op. cit.*, pp. 261-263.
- (7) フランスは1949年3月8日、フランス・ベトナム国の協定を、同年7月19日にはフランス・ラオス協定、11月8日にはフランス・カンボジア協定が結ばれた。これらの協定により、ベトナム国、ラオス王国、カンボジア王国は、フランス連合内での国家的態様が与えられた。しかし、当時これらの協定は、フランス議会でも承認されなかった。しかし、中華人民共和国の成立をうけて、アメリカをはじめとする西側諸国が上記3国の承認に踏み切った。
- (8) 古田元夫『ベトナム人共産主義者の民族政策史』（大月書店、1991年）337頁。「地域共産党」という性格をもつインドシナ共産党から、「国民共産党」として想定される「ベトナム労働党」に移行した。ベトナム労働党は、規約で「ベトナム人」であることを党員の資格として明示した「民族共産党」、より正確には「国民共産党」として誕生することになったのである。
- (9) インドシナの独立を掲げていたインドシナ共産党であるが、1941年にホー・チ・ミンがベトナムに戻って来たのちは、民族の独立を達成する事を目的とし、ベトナム民主共和国という国家構想を提示し、その樹立を推進するための統一戦線組織として「ベトナム独立同盟会（Viet Nam Doc Lap Dong Minh Hoi）：略称ベトミン」を設立した。しかし、その後も戦争遂行上の理由から、「インドシナ単一の戦場」論、「ベトナム＝カンボジア＝ラオス連邦」論が出てくる。これらについては、古田、前掲書、445-474頁。ベトナム戦争後は、「インドシナの3国の戦略的同盟」といった概念もでてくる。この概念については、三尾忠志「ベトナムのインドシナ3国構想——3国の『戦略的連盟』論を中心とする考察」三尾忠志編『イ

- インドシナをめぐる国際関係——対決と対話】(日本国際問題研究所, 1988年)を参照のこと。また、現在ベトナムが特別な関係を認めているのは、ラオスとの「特別な関係 (Quan He Dac Biet)」のみである。最近のラオスとの「特別な関係」については、Vu Duong Huan, "Quan He Dac Biet Viet Nam - Lao: Thanh Tuu va Trien Vong," *Nghien Cuu Quoc Te* (Hoc Vien Quan He Quoc Te, So 3 (46), 6-2002) を参照のこと。
- (10) *Ngoai Giao Viet Nam 1945-2000* (Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia, 2002) pp. 128-130.
- (11) ディエンビエンフーの戦いに先んじて行われた、ラオスのサムヌアでの戦闘については、Vo Nguyen Giap, *Duong toi Dien Bien Phu* (Nha Xuat Ban Quan Doi Nhan Dan, 2001) pp. 296-377 を参照のこと。また、ラオス、カンボジアでのベトミン軍と抗戦勢力が協力した戦闘については、Bo Quoc Phong, *Vien Lich Su Quan Su Viet Nam, Lich Su Cuoc Khang Chien Chong Thuc Dan Phap, 1945-1954* (Nha Xuat Ban Quan Doi Nhan Dan, 1995) pp. 234-254, pp. 602-612 を参照のこと。
- (12) この記者会見については、「Ho Chu-Tich Tra Loi Mot Nha Nao Ngoai Quoc», in Truong Nguyen Ai Quoc, *Van Kien Lich Su Dang*, Tap VIII, (n.p., n.d) pp. 96-97 を参照のこと。
- (13) *Bo Ngoai Giao, Dau Tranh Ngoai Giao Trong Cach Manh Dan Toc Dan Chu Nhan Dan 1945-1954*, tap 2 (n.p., 1976) pp. 105-106.
- (14) Zhai, *op. cit.*, pp. 56-57. ラオス王国とカンボジア王国との接触がなかったため、周恩来はインドシナはひとつの国だと思っていた。しかし、ジュネーヴ会議でラオス王国代表、カンボジア王国代表と討議を重ねるうちに、インドシナ3国は、それぞれ違う国であると認識を変えたとある。
- (15) Hoc Vien Quan He Quoc Te, Nguyen Phuc Luan (Chu bien), *Ngoai Giao Viet Nam Hien Dai: Vi su Nghiep Gianh Doc Lap, Tu Do, 1945-1975* (Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia, 2001) pp. 139-140.
- (16) カンボジアは以下の提案を行った。
 「1) 1954年4月2日以来侵入している、もしくはそれ以前に侵入している全てのベトミン正規・不正規軍は、カンボジアから完全に撤退する。
 2) 軍隊と国内の治安維持に属していない勢力の武装解除。
 3) 捕虜の交換。この実施は、協定署名後2ヶ月以内に実施される。
 4) 上記のことを監視するために国際監視委を設置する。」U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1952-1954*, XVI, The Geneva Conference (GPO, 1981) p. 751. 以下, FR52-54 と略す
 ラオス代表も以下の提案を行った。
 「1) ベトミン軍の撤退。
 2) 捕虜の解放。
 3) 民間抑留者の解放。
 4) 会議によって指名されたオブザーバーによる監視。」Great Britain Parliament, *Papers by command (Cmd 9186), Documents Relating to the Discussion of Korea and Indo-China at Geneva Conference, April 27 - June 1954* (Her Majesty's Stationery Office, London, 1954) p. 121.
- (17) Hoc Vien Quan He Quoc Te, Nguyen Phuc Luan (Chu bien), *op. cit.*, pp. 141-142.
- (18) ベトナム労働党が、会議当初にジュネーヴ会議に提出した8項目の提案については、Luu Van Loi, *Nam Muoi Nam Ngoai Giao Viet Nam, 1945-1995*, Tap 1 (Nha Xuat Ban Cong An Nhan Dan, 1996) pp. 176-178 を参照。
- (19) イーデンは、その回顧録のなかで、「われわれは、周恩来とヴェトミン代表(ママ)を説得して、インドシナ三国(ママ)のそれぞれと個別的に休戦協定を結ぶことに同意させたが、これにはモロトフも協力した」と述べている。この回顧録によると、周恩来よりもモロトフが重要な役割を果たしたことになる。Sir Anthony Eden, *Full Circle, I, 1951-1955* (Cassell, London, 1960)[邦訳湯浅義正・町野武訳「イーデン回顧録 I 運命のめぐりあい 1951—1955」(みすず書房, 1960年)] 97頁。実際、モロトフは早くから、インドシナ3国を分離して討議するという見解を持っていたようである。5月21日、スマスと夕食をともにした時、モロトフは、ベトナムとラオス、カンボジアの情勢が異なっていることを認めていた。FR52-54, pp. 895-896.
- また、従来の研究では、周恩来がベトナムに圧力をかけ、ラオス、カンボジアにベトミン軍が

ることを認めさせたとある。そのような研究としては、以下を参照のこと。Chen, *op. cit.*, p. 309. Deveillers and Lacouture, *op. cit.*, pp. 239-242. Zhai, *op. cit.*, pp. 56-61.

一方、周恩来—イーデン会談について、ベトナム労働党の評価は以下の通りである。

「6月16日、周一イーデン会談、6月17日、周一ビドー会談で、ラオス・カンボジア問題についての解決の原則を提起した。“ベトナム義勇軍を含む外国軍隊は、両国から撤退する。”この好機の提案は、イギリスに、中国が明らかに協定を締結することを理解させた。ラオス、カンボジア王国も歓迎した。それゆえに、アメリカの会議を破壊しようという陰謀を打ち砕き、会議が継続した。」Bo Ngoai Giao, *op. cit.*, p. 150.

(20) *FR52-54*, p. 1171.

(21) *Ibid.*, p. 1182.

(22) Bo Ngoai Giao, *op. cit.*, p. 142.

(23) *Ibid.*, p. 143.

(24) *Ibid.*, p. 144.

(25) *Ibid.*, pp. 145-146.

(26) *Ibid.*, pp. 146-147.

(27) Zhai, *op. cit.*, pp. 58-59.

(28) 柳州会談については、Vo Nguyen Giap, *Dien Bien Phu Dien Hen Lich Su*, (Nha Xuat Ban Quan Doi Nhan Dan, 2001) pp. 406-411 を参照のこと。

(29) その他の項目は、(1)少なくともベトナムの南半分を維持し、できればデルタ地帯に飛び地を確保する。(2)平和的手段によるベトナムの最終的な統一する可能性を除外しない。(3)国際監視のもとで、一方の地域からもう一方の地域への移動を希望する人々を、平和的かつ人道的に移動する事を規定する。(4)協定を国際的に監視する効果的な機関を規定する。*FR52-54*, p. 1257.

(30) *Ngoai Giao Viet Nam 1945-2000*, p. 157. しかし、マンデス・フランスの公約を考慮して、協定には7月20日24時に調印と書かれた。

(31) *Ibid.*

(32) 「冬春攻勢で、ラオスの解放区は国土の約半分にまで拡大することができた。しかし、ラオスでの解放区は、山岳地帯にあり、ほとんど人民もいないし、農地も少なく、交通も不便である。

そのような情勢ゆえに、ラオスの抗戦勢力は、

多くの新しい困難と、発展の困難に直面している。

a) 解放区は拡大したが、ラオス人の幹部は少数で、群集を組織し、宣伝し、多くの新しい解放区で人民政権を創出するのに十分ではない。

b) 武装勢力は少ないが、新しい解放地区は大きいので、ゲリラ戦争はまだ発展する可能性がある。長期にわたり、ベトナム義勇軍が作戦行動をとった任務はその大部分を担当した。

c) ラオス革命は統一民族戦線であった。スパースウォン首相が率いる抗戦政府がラオスにいるインドシナ共産党の古参メンバーと共に、革命綱領に沿って人民を率いて、結集する政党を組織することができる。

要するに、ラオス革命の成果はかなり大きいですが、しかし、ラオスの抗戦の実力はまだ劣っている。

カンボジア情勢について、カンボジアの軍事勢力はまだ小さい。カンボジアにおけるベトナム義勇軍の勢力には限りがある。カンボジアにおけるゲリラ基地は多いけれども、山岳地帯で、人民が少なく、農地も少ない地域に分散している。

カンボジア人民の啓蒙水準と組織は、ラオス人民より少し高い。カンボジア人民は、クメール・イサラ統一民族戦線をもっているし、ソン・ゴク・ミン (Son Ngoc Minh) の抗戦政府をもっている。インドシナ共産党の古参メンバーはラオスよりも多い。しかし、カンボジアにおいて、革命綱領に沿って人民の闘争を率いて、結集する革命政党はまだない。

それゆえ、8年間にわたり、ベトナム民主共和国が全力を尽くして支援したにもかかわらず、ラオスとカンボジアの抗戦勢力は、依然として敵、傀儡勢力よりも弱体である。」Bo Ngoai Giao, *op. cit.*, pp. 160-161.

(33) *Ibid.*, p. 161.